

三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事
設 計 図

[illegible]

公益財団法人

三重県建設技術センター

工 事 特 記 仕 様 書（改 修）		
I. 工事名称	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事	
II. 工事概要		
1 工事場所	三重県津市夢が丘1丁目1番地1	
2 敷地面積	52,211.44㎡	
3 工事内容		
棟名称	研究棟	
構造	研究棟（RC造5階建）	
建築面積	研究棟（473.70㎡）	
延べ面積	研究棟（2,376.44㎡）	
工事項目	空調設備設置	
III. 建築改修工事仕様		
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。	
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目を示す。	

項 目		特 記 事 項																					
① 一般共通事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）																					
	② 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時 ～ 時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ○ 大学行事を優先すること。 ○ 講義の妨げにならない様、騒音に注意すること。																					
	3 部分引渡し、部分使用	・ 部分引き渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～ ）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr><tr><td>造成等</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>・ 有 ○ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
	造成等	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	基礎・基礎ぐい	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
	上部構造部分・外装	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																				
屋根	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・ 有 ○ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
	○ 引き渡しを要するもの ○ 無 ・ () ・ 特別管理産業廃棄物 ・ 有 () 処理方法 () ・ 現場において再利用を図るもの () ・ 再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材																						
	引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。 引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストA、B2、D、E票を提示すること。） 成形板等の解体・撤去にあたっては、事前にアスベスト含有に係る施工調査を行う。含有が判明した等の場合、改修標準仕様書(9.1.5)に従い処理する。																						
⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。 また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
⑦ 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
8 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する																						
⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用のこと。																						
⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ○ 工種別の特記による																						
11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ ()																						
⑫ 建築材料等	1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先使用に努めること。																						

13

化学物質の濃度測定

(1.6.9)

2)

本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。

3)

製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木製製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。

4)

本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。

5)

本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

6)

下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
(認定製品の品名：)

7)

下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。
認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリケード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ ()

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定箇所数

・ 図示（図面番号： ） ・ ()

測定方法（

パッシブ法

・

アクティブ法

）

報告書提出部数

2部

特別な材料の工法

改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

騒音・振動の防止

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

工事写真

営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官庁官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。電子納品とし、次のものを提出する。

① 部数は「19 電子納品」を参照

完成図

作成する（

○

完成図

・

保全に関する資料

・

()

）

完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）

完成図はC A Dにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。

完成写真

デジタルカメラで撮影し、全てし版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部

箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。

・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部

電子納品

工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。

（提出部数 ・ 3部 ・ 部）

工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。

（提出部数 ・ 3部 ・ 部）

設備工事との取合い

施工範囲

・ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強

○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強

・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強

・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ

施工図

○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

既存部分等への処置

(1.3.13)

工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

事故報告

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

県内企業優先使用

本工事において、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方は三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有するものから選定するよう努めること。

総合評価方式

本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。

不当介入を受けた場合の措置

暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について

1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

2) (1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

消防提出書類

1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事

2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間

1) 現場施工に着手するまでの期間

請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。

2) 検査終了後の期間

検査完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

工事の一時中止に係る計画の作成

三重県建設工事契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。

なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。

労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

建築基準法に基づき定める風圧及び積雪荷重

建築基準法に基づき定められた区分等

基準風速 V=34 m/s

地表面粗度区分（ ・ II ・ III）

積雪区分（ ） cm

①	火災保険等	三重県建設工事請負契約書52条第1項の規定により、火災保険、建設工事保険又はその他の保険等に参加し、その加入証券等を提示しなければならない。 1) 保険の目的物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む） 2) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引き渡しまでの間 3) 保険金額 原則として請負金額に相当する金額																																			
	不正経油の使用の禁止	1) 一般事項 県工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正経油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正経油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正経油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。																																			
	技術検査	中間技術検査 実施回数 ・ 回 実施する段階 ・ ()																																			
	保全に関する資料	○ 2部 ・ ()																																			
	屋外広告物	屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。																																			
	社会保険等未加入対策	適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等が未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に参加しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。																																			
	主任技術者又は監理技術者の兼任	「主任技術者又は監理技術者が兼任できる請負金額について（平成31年3月20日付け県土第03-247号）」を適用する。																																			
	現場での安全確保（自主施工原則）	受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたくえて、工事を実施すること。																																			
	設計図書の照査	三重県公共工事共通仕様書第1章1編1章1-1-1-3 2.設計図書の照査に基づく照査を実施すること。また、照査の実施において契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。 なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。																																			
	石綿含有建材の調査	○石綿含有建材の事前調査 調査範囲 ○改修部分のすべて ・ () 資与資料 ○既存の設計図書 ・ 石綿含有建材の調査報告書 ・ () ○分析調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 <table><tr><th rowspan="3">材料名</th><th>定性分析法</th><th>定量分析法</th></tr><tr><td>JIS A 1481-1～2 ・ 個所数 ()</td><td>JIS A 1481-3～5 ・ 個所数 ()</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> サンプル数 1個所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図面（図面番号： ） ・ ()	材料名	定性分析法	定量分析法	JIS A 1481-1～2 ・ 個所数 ()	JIS A 1481-3～5 ・ 個所数 ()																														
材料名	定性分析法	定量分析法																																			
	JIS A 1481-1～2 ・ 個所数 ()	JIS A 1481-3～5 ・ 個所数 ()																																			
② 仮設工事	足場	設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。 内部足場の種別 ○脚立 ・ 足場板 ・ (枠組欄足場、単管足場) 外部足場の種別 ・ (枠組) 防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない																																			
	既存部分の養生 (2.3.1)	既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法 () 保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない																																			
	仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・ () せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・ () 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種																																			
	監理事務所 (2.4.1)	・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する ・ 設置しない 監理事務所の規模(単位：㎡) <table><tr><th>適用</th><th>規模</th><th>10程度</th><th>20程度</th><th>35程度</th><th>65程度</th><th>100程度</th></tr></table> 監理事務所の仕上げ <table><tr><th>部 位 等</th><th>仕 上 げ</th></tr><tr><td>床</td><td>合板張り又はビニール床シート張り</td></tr><tr><td>内壁・天井</td><td>合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り</td></tr><tr><td>屋根</td><td>装溶融亜鉛めっき銅板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り</td></tr></table>	適用	規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	部 位 等	仕 上 げ	床	合板張り又はビニール床シート張り	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り	屋根	装溶融亜鉛めっき銅板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り																				
	適用	規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																														
	部 位 等	仕 上 げ																																			
	床	合板張り又はビニール床シート張り																																			
	内壁・天井	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り																																			
	屋根	装溶融亜鉛めっき銅板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り																																			
	監理事務所の備品等 (2.4.1)(b)	<table><tr><th>種類</th><th>机・いす</th><th>書棚</th><th>黒板・白板</th><th>掛時計</th><th>温度計</th></tr><tr><td>数量</td><td>3 組</td><td>1 台</td><td>1 個</td><td>1 個</td><td>1 個</td></tr><tr><th>種類</th><th>長靴</th><th>雨合羽</th><th>保護帽</th><th>懐中電灯</th><th>衣類ロッカー</th></tr><tr><td>数量</td><td>5 足</td><td>5 着</td><td>5 個</td><td>3 個</td><td>3 台</td></tr><tr><th>種類</th><th>消火器</th><th>掃除具</th><th>受注者加入電話 FAX</th><th>冷暖房機器</th><th>インターネット</th></tr><tr><td>数量</td><td>1 個</td><td>1 個</td><td>1 台</td><td>1 台</td><td>1 台</td></tr></table>	種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	3 組	1 台	1 個	1 個	1 個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	5 足	5 着	5 個	3 個	3 台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	1 個	1 個	1 台	1 台
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																
数量	3 組	1 台	1 個	1 個	1 個																																
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																
数量	5 足	5 着	5 個	3 個	3 台																																
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																
数量	1 個	1 個	1 台	1 台	1 台																																

備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事				DATE
			Drawing Title	建築工事特記仕様書（改修） 1				2025 - 09
			設計担当者				SCALE	No Scale
								A - 0 1

②
仮
設
工
事

⑥
仮設便所

⑦
工事用水

⑧
工事用電力

⑨
交通誘導警備員

③
防
水
改
修
工
事

1
アスファルト防水
(3.1.4)
(3.3.3)
(表3.3.3)～
(表3.3.10)

改質アスファルトルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による・()
断熱工法の断熱材 (P1B1, P2A1, T1B1, P0D1, M3D1, M4D1)
材質・()
・A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b (スキンあり)
・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号
・A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号
厚さ・()
ルーフトレン回り及び仕上げ部周辺断熱材の張りじまい位置・図示(図面番号:)
脱気装置 (M3D, P0D, P0D1, M3D1, M4D1)
・設ける(設置数量・図示(図面番号:), 材質())
・設けない
・仕上塗料 種類() 使用量()
保護コンクリートの厚さ くて仕上げ・水下80mm以上・()
床タイル張り・水下60mm以上・()
保護層・設ける・設けない
屋上排水溝の適用・適用する
立上り保護・乾式保護材()
れんが(材種・JIS R1250)

2
改質アスファルトシート防水
(3.4.2)

改質アスファルトシート
種類・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート
種類・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による・()
断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1)
材質、厚さ()
図示・()

3
合成高分子系
ルーフィング
シート防水
(3.5.2)

ルーフィングシート
種類・改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による・()
厚さ・改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による・()
絶縁用シート・発泡ポリエチレンシート
固定金具の材質及び付法形状・図示()
断熱工法の断熱材 (P0S1, S4S1, S3S1, M4S1)
材質、厚さ()
・図示()

3
(表3.5.1)～
(表3.5.3)

脱気装置
・設ける(設置数量・図示(図面番号:), 材質())
・設けない
保護層の施工・図示(図面番号:)

4
塗膜防水
(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(a)

工法 種別 種別 施工箇所 仕上塗料
・POX
・L4X
・X-1
・X-2

3
(表3.6.3)(b)

脱気装置
・設ける(設置数量・図示(図面番号:), 材質())
・設けない
工法 種別 施工箇所
・PIY
・P2Y
・Y-2
保護層・図示(図面番号:)

5
既存防水層表面
の仕上塗装の除
去
(3.2.6)(c)(2)
(3.2.6)(c)(6)

6
シーリング
(3.7.2)
(表3.7.1)

7
とい
(3.8.2)
(表3.8.1)

8
アルミニウム製
笠木
(3.9.2)(c)
(表3.9.1)

4
外
壁
改
修
工
事

1
施工数量調査

2
改修工法の種類
(4.1.4)
(4.1.5)

材料

種類 材種 施工箇所
・SR-1 シリコーン系 ガラス
・SR-2 シリコーン系
・MS-2 変成シリコーン系 建具枠周り
・PS-2 ポリサルファイド系 伸縮目地・打継目地
・PU-2 ポリウレタン系

工法
・シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡張シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
(ボンドブレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)
シーリング材の試験
・簡易接着性試験
・引張接着性試験
・行わない
材種
・硬質ポリ塩化ビニル管(カラー)
・()
工法
・図示(図面番号:)
部材の種類
・押出し250形
・押出し300形
・押出し350形
板材折曲げ形(本体幅()mm、板厚・2.0mm・())
固定金具の間隔(mm)
固定方法
・()
表面処理
・()
工法
既存笠木等の撤去
下地補修の工法
板材折曲げ形の笠木の取付方法
笠木固定金具の工法
図示(図面番号:)
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

外壁 種類 改修工法
・コンリート打放し
仕上げ外壁
欠損部
ひび割れ部
欠損部
浮き部
・モルタル塗り仕上げ外壁
・樹脂注入工法
・ウカットシール材充填工法
・シール工法
・充填工法
・モルタル塗替え工法
・アンカーピンニング
・部分エポキシ樹脂注入工法
・全面エポキシ樹脂注入工法
・全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・注入口付アンカーピンニング
・部分エポキシ樹脂注入工法
・全面エポキシ樹脂注入工法
・全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・充填工法
・モルタル塗替え工法
・樹脂注入工法
・ウカットシール材充填工法
・タイル部分張替え工法
・タイル張替え工法
・アンカーピンニング
・部分エポキシ樹脂注入工法
・全面エポキシ樹脂注入工法
・全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・注入口付アンカーピンニング
・部分エポキシ樹脂注入工法
・全面エポキシ樹脂注入工法
・全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・エポキシ樹脂注入タイル固定工法
・タイル部分張替え工法
・タイル張替え工法
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮目地改修工法
・薄付け仕上塗材塗り
・厚付け仕上塗材塗り
・複層仕上塗材塗り
・可とう形改修用仕上塗材塗り
・各種塗料塗り
・マステック塗材塗り

・塗り仕上げ外壁 新規仕上げ

3
改修工法等
(4.2.2)(a)
(4.3.4)
(4.4.5)
(4.5.5)

4
(4.2.2)(b)
(4.3.5)
(4.4.6)
(4.5.6)

4
(4.2.2)(c)
(4.3.6)
(4.4.7)

4
(4.2.2)(d)
(4.3.7)
(4.4.8)

4
(4.2.2)(g)
(4.4.9)

4
(4.2.2)(e)
(4.4.10)
(図4.4.1)

4
(4.2.2)(e)
(4.4.11)
(図4.4.2)

4
(4.2.2)(e)
(4.4.12)
(図4.4.2)

4
(4.2.2)(f)
(4.4.13)
(図4.4.3)

4
(4.2.2)(f)
(4.4.14)
(図4.4.4)

4
(4.2.2)(f)
(4.4.15)
(図4.4.4)

4
(4.2.2)(h)
(4.5.7)

・樹脂注入工法
種類・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
注入量() 注入間隔()
・手動式エポキシ樹脂注入工法
注入量() 注入口間隔()
・機械式エポキシ樹脂注入工法
注入量() 注入口間隔()
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
・低粘度形
・中粘度形
コア抜取検査
・行う
・行わない
・抜取り個数()
・抜取り部分補修方法()
・ウカットシール材充填工法
材料
・シーリング用材充填
(・PU-1
・PU-2
・())
・可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
・行う
・行わない
・シール工法
材料
・パテ状エポキシ樹脂
・可とう性エポキシ樹脂
・充填工法
材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
・モルタル塗替え工法
材料
・既製目地材の適用及び形状()
仕上げ厚()
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数
・標準
・()
材料
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数
・標準
・()
材料
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数及び注入口の数
・標準
・()
材料
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数
・標準
・()
材料
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
呼び径
・6mm
・()
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置
・標準
・()
材料
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
呼び径
・6mm
・()
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置
・標準
・()
材料
・ポリマーセメントスラリー()
・注入口付アンカーピン()
・ステンレス鋼(SUS304)
・()
呼び径
・6mm
・()
・タイル部分張替え工法
材料
・ポリマーセメントモルタル
・変成シリコーン樹脂
エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂
施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 区分 役物 標準・耐凍害
図面による I類(磁器) II類(せっ器) III類(陶器) 特注色 性有無
・役物()
・試験張り
・行う
・行わない
・見本焼き
・行う
・行わない
・タイル張替え工法
タイルの種類 タイルの大きさ 工法 塗り厚(mm)
・外装 タイル 小口以上二丁掛け以下
・改良積み上げ張り
・改良圧着張り
下地側 4～7
タイル側 3～4
・ユニットタイル
・25mm角を超え小口未満
・マスク張り
・モザイクタイル貼り
3～5
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数()
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
(位置 寸法 ×)
検査 シーリング接着性試験
・行う()
・簡易接着性試験
・引張接着性試験

8
の
1

耐震
改修
工事

共通事項

8
つや有合成樹脂
エマルションペ
イント塗り
(EP-6)
(7.9.2)～(7.9.5)
(表7.9.1)～
(表7.9.4)

9
合成樹脂エマ
ルションペイン
ト塗り (EP)
(7.10.2)
(表7.10.1)

10
合成樹脂エマ
ルション模様塗
料塗り (EP-T)
(7.11.2)
(表7.11.1)

11
ウレタン樹脂
ワニス塗り (UC)
(7.12.2)
(表7.12.1)

12
ラッカーエナ
メル塗り (LE)
(7.13.2)
(表7.13.1)

13
木造保護塗料
塗り (WP)
(7.15.2)
(表7.15.1)

種別

下地	種別
コンクリート、モルタル、 プラスター、せっこうボード、 その他ボード面	・ A種 ・ B種 ・ C種 しみ止め ()
木部 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種
亜鉛めっき鋼面 (屋内)	・ A種 ・ B種 ・ C種

種別

・ A種 ・ B種 ・ C種

しみ止め ()

種別

・ A種 ・ B種 ・ C種

種別

・ A種 ・ B種

種別

・ A種 ・ B種

種別

・ A種 ・ B種

8
の
2

耐震
改修
工事

撤去
工事

1
(一般事項)
適用範囲

(8.1.1)
(8.1.2)

2
既存部分の撤去等
(8.21.2)
(8.22.2)
(8.23.2)
(8.24.2)

3
既存構造体コ
ンクリートの表
層目荒らし
(8.21.3)
(8.22.3)
(8.23.3)

工事内容

・ 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
・ 鉄骨フレームの設置工事
・ 柱補強工事 (溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法)
・ 柱補強工事 (鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法)
・ 柱補強工事 (連続繊維補強工法)
・ 耐震スリット新設工事
・ 免震改修・制震改修工事

工事種別

・ 鉄筋工事
・ あと施工アンカー工事
・ コンクリート工事
・ 鉄骨工事
・ グラウト工事
・ 連続繊維補強工事
・ スリット新設工事
・ 免震改修、制震改修工事
・ 基礎工事

撤去の範囲

・ 図示 (図面番号:)
・ 新設のコンクリート、モルタル、グラウト材、鉄骨、連続繊維に接する部分
・ 既存コンクリート撤去範囲に面する部分
・ ()

既存設備機器、配管撤去、新設、移設等処置

本工事の範囲

・ 本工事の範囲として図示された設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分
・ 設備機器及び配管、盤類の撤去及び処分は本工事の範囲としない。
・ ()

撤去範囲

・ 図示 (図面番号:)

既存構造体の撤去

撤去範囲

・ 図示 (図面番号:)

はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置

既存鉄筋コンクリート内の鉄筋の切断

鉄筋の切断	範囲	適用
・ 既存鉄筋は切断せず残す	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	
・ コンクリートの撤去範囲の周囲より一定長さを残し切断する	・ 図示 (図面番号:) ・ 全ての撤去部分 ・ () ・ 適用なし	
・ コンクリート撤去範囲の鉄筋は切断する	・ 切断せず残す範囲を除く撤去する既存鉄筋コンクリートの範囲 ・ ()	

はつりだした鉄筋の処置

・ 鉄筋に損傷を与えないよう適切な養生を施す。
・ ()

はつりだした鉄骨の処置

・ コンクリート等を除去し鉄面を表す。
・ ()

既存構造体コンクリート面の表層目荒らし

目荒らし程度

・ 平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の凹凸を100mm間隔程度で施す
・ 図示 (図面番号:)

8
の
3

耐震
改修
工事

鉄筋
工事

1
鉄筋
(8.2.1)
(表8.2.1)

2
溶接金網
(8.2.2)

3
加工
(8.3.2)

4
鉄筋の継手及び
定着
(8.3.4)

5
鉄筋のかぶり厚
さ及び間隔
(8.3.5)

6
各部配筋
(8.3.8)

7
ガス圧接
(8.3.8)

8
割製補強筋
(8.21.6)
(8.22.1)

9
鉄筋の機械式継
手及び溶接継手
(8.4.2)
(8.4.3)

材料 改修標準仕様書(表8.2.1)による

種別	径 (mm)
・ SD295A	
・ SD345	
・ SD390	
・ ()	

網目の形状、寸法及び鉄線の径

網目の形状、寸法	鉄線の径 (mm)

90°未満の折曲げの内法直径

・ 図示 (図面番号:)

	径	部位
重ね継手	・ D16以下	
ガス圧接	・ D19以上	

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ

・ 改修標準仕様書(8.3.4)(c)(1)による
・ 図示 (図面番号:)

継手位置

・ 各部配筋参考図による
・ 図示 (図面番号:)

先組み工法等

・ 柱・梁主筋の継手を同一箇所にはける

鉄筋の定着長さ

・ 改修標準仕様書(表8.3.4)による
・ 図示 (図面番号:)

帯筋絶縁の形

・ 図示 (図面番号:)

軽量コンクリートで土に接する部分

・ 無し
・ 有り 適用箇所 ()
最小かぶり厚さ () mm

耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等)

・ 無し
・ 有り 適用箇所 ()
最小かぶり厚さ () mm

・ 図示 (図面番号:)

圧接完了後の試験

超音波探傷試験

・ 行う ・ 行わない

割製補強筋の適用

種類	材料	材種	径	本数・ピッチ	適用箇所
・ スパイラル筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼	・ R235 ・ ()	・ 6Φ ・ 9Φ ・ ()	スパイラルの径 (mm) () スパイラルのピッチ (mm) ()	・ 図示 (図面番号:)
・ はしご筋	・ 鉄筋コンクリート用 棒鋼 (異形鉄筋)	・ 295A ・ ()	・ 10 ・ ()	壁内方向筋 () 壁面外方向筋 ()	

・ 機械式継手

種類 ()

工法 ()

修正方法 ()

品質の確認方法 ()

鉄筋相互のあき () mm

・ 溶接継手

工法 ()

修正方法 ()

品質の確認方法 ()

鉄筋相互のあき () mm

8
の
4

耐震
改修
工事

コン
クリ
ート
工事

(コンクリート工事一般事項)

1
コンクリートの
種類及び強度
(8.1.3)
(8.1.4)

(8.9.1)
(8.9.2)
(表8.9.1)

2
構造体コンクリ
ートの仕上げ
(8.1.4)

(コンクリート)
3
コンクリートの
材料
(8.2.5)
(表8.2.3)

コンクリートの種別

・ I類 ・ II類

普通コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 f_c [N/mm ²]	適用範囲	気乾単位 容積質量	スランプ
・ 21		・ 2.3t/m ³ 程度	
・ ()			

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 f_c [N/mm ²]	種別	適用範囲	気乾単位 容積質量	所要気乾単位 容積質量	スランプ
・ 36	・ 1類 ・ 2類				
・ ()					

合板せき板を用いる場合の打放し仕上げの種別

・ A種 ・ B種 ・ C種

セメントの種類

・ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
・ ()
・ 高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種
適用箇所 ()

備
考

公益財団法人
三重県建設技術センター

4
混和材料
(8.2.5)

5
調合管理強度
(8.2.5)
(8.8.3)
(8.10.2)

6
型枠
(8.2.7)
(8.7.8)

7
番中コンクリ
ート
(8.10.2)

8
無筋コンクリ
ート
(8.11.1)

(現場打ち鉄筋コン
クリート壁の増設工
事、溶接金網巻き工
法及び溶接閉鎖フ
ープ巻き工法)

9
コンクリートの
打込み工法等
(8.21.8)
(8.23.5)

(8.23.6)

10
増設壁工事後の
仕上げ
(8.21.10)
(8.23.7)

骨材

アルカリシリカ反応性による区分

・ AL (コンクリート中のアルカリ総量を規制)

・ A (安全と認められる骨材を使用)

なお、ALで規制できない場合は、Aとし、その試験は、施工着手前、工事中1回／6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関で行い、試験に用いる骨材の採取は、請負者立ち会いのもと、試験を行う者が生コン工場のストックヤードから試料を採取して試験を行うこと。

・ 特殊な骨材の使用
・ フェロニッケルスラグ細骨材
・ 鋼スラグ細骨材
・ 電気炉酸化スラグ骨材
・ 再生骨材H

・ 混和剤

混和剤の種類

・ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(1)による
・ 図示 (図面番号:)

・ 混和材

混和材の種類

・ 改修標準仕様書(8.2.5)(d)(2)による
・ 図示 (図面番号:)

構造体強度補正値 (S)

・ 3N/mm² ・ 6N/mm² ・ ()

材料

・ 複合合板 (厚さ ・ 12mm ・ ())

スリーブ

・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(i)による
・ 改修標準仕様書(8.2.7)(g)(2)(ii)による
・ 材種 () 規格 ()

構造体強度補正値 (S)

・ 6N/mm² ・ ()

構造体強度補正値 (S)

18N/mm² ・ ()

スランプ

・ 15cm ・ 18cm ・ ()

部位別のコンクリートの打設工法の指定

補強工法	打設工法	部位
現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
鉄筋コンクリート柱の溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法	・ 流込み工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(1)及び(b)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 圧入工法 改修標準仕様書(8.21.8)(a)(2)及び(c)	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
	・ 工法指定なし	・ 全ての増設壁 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
柱頭柱脚の隙間部間の型枠	・ 免泡プラスチック保温材等を埋込む ・ ()	
	柱頭柱脚の隙間寸法	・ 図示 (図面番号:)
打ち込みコンクリート又はグラウト材の厚さ	・ 図示 (図面番号:) ・ 60mm ・ ()	
	・ 図示 (図面番号:)	

Job Title

三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事

DATE

2025 - 09

Drawing Title

建築工事特記仕様書 (改修) 5

SCALE

No Scale

設計担当者

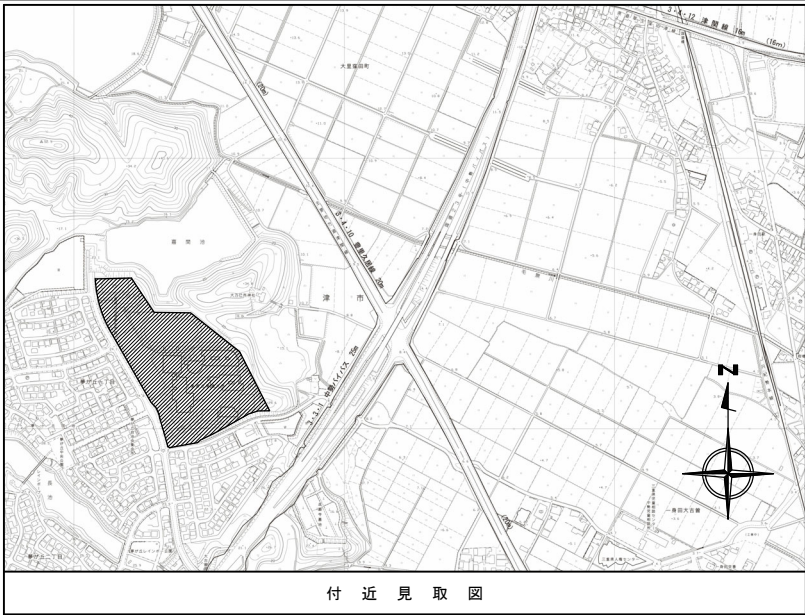
A - 05

8 の 5 耐震 改修 工事 あと施工アンカー工事	(あと施工アンカー)	種類	・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 (・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号:) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない
	1 あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	穿孔 埋込み配管等の探索の方法 ・ 鉄筋探知機(金属探知機)により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない 確認試験方法 ・ 改修標準仕様書(8.11.5)による ・ () 確認強度 ・ () 場所打ちコンクリート壁の増設工事) 2 シアコネクタ	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径[mm] ・ D10 長さ[mm] ・ 増打壁厚－40 ・ () 彫込み深さ[mm] ・ 5d(d: シアコネクタの径)以上 ・ () 間隔[mm] ・ 500×500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ()
8 の 6 耐震 改修 工事 鉄骨工事	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S	
	2 施工管理技術者 (8.1.5)	施工管理技術者(鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等)の適用 ・ しない ・ する	
3 鋼材 (8.2.8)	材質・形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)		
	4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト2種 (F10T) ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種 (F8T相当) 高力ボルトの径 ・ 図示 (図面番号:) すべり係数試験 ・ 行う 試験方法等 ・ 図示 (図面番号:) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転数 ・ () 5 仮組 (8.13.10)	仮組の実施 ・ 実施する () ・ 実施しない
6 技能資格者 (8.15.3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する () ・ 実施しない		
	7 溶接部の試験 (8.15.11)	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ () 検査水準 ・ 第6水準 ・ () ロットの構成 () 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書(平成28年版)(7.6.11)(b)による。 平均出検品質限界(AOQL) ・ 4.0% ・ () 8 溶接材料 (8.2.10)	・ 改修標準仕様書(8.2.10)(a)(b)以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示 (図面番号:)
9 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先の形状 ・ 図示 (図面番号:) スカーラップの形状 ・ 図示 (図面番号:)		
	10 錆止め塗装 (8.17.3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面(鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行う ・ 行わない 適用箇所 図示 (図面番号:) 種類 ・ 改修標準仕様書(7.3.2)(表7.3.1) () 種	

1 1	耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	<table><tr><th>部位</th><th>種類</th><th>仕様</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	部位	種類	仕様						
		部位	種類	仕様							
1 2	ブレース設置工事後の仕上げ	図示（図面番号： ）									
8 の 7	(グラウト工事) 1 モルタル及びビグラウト材 (8.2.6) (8.2.11) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル - 改修標準仕様書(8.2.6)及び(8.2.11)による。 無収縮モルタル - 改修標準仕様書(8.2.11)(a)による () グラウト材 - 改修標準仕様書(8.2.11)(b)による。									
	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)	増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table><tr><th>部位</th><th>処理方法</th><th>備考</th></tr><tr><td>増設壁の上部</td><td>グラウト材を注入</td><td>寸法は図示による</td></tr><tr><td>()</td><td>()</td><td>()</td></tr></table>	部位	処理方法	備考	増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による	()	()	()
部位	処理方法	備考									
増設壁の上部	グラウト材を注入	寸法は図示による									
()	()	()									
2	既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)										
8 の 8	(連続繊維補強工事) 1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ()									
2	連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.23.6)	連続繊維の材料 () 工法 () 引張強度（含浸硬化後） () ヤング係数（含浸硬化後） ()									
3	連続繊維シートの施工準備	仕上げモルタルの除去 - 既存構造躯体面まで除去する - モルタル除去は行わない () 既存モルタルの圧縮強度測定 - 行う（ ） - 行わない ひび割れ部の改修工法 - 樹脂注入工法 - リカットシーリング材充填工法 - シーリング工法									
4	鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	柱頭柱脚の隙間寸法 図示（図面番号： ）									
5	耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	図示（図面番号： ）									
6	炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 - 図示（図面番号： ） 200g/m2 300g/m2 () 炭素繊維シートの巻き数 - 図示（図面番号： ） 1巻き 2巻き ()									
7	連続繊維補強材の強度試験 (8.24.4)	引張強度試験 - 実施する（JIS A1191に準拠する） - 試験数量（ ） - 実施しない									

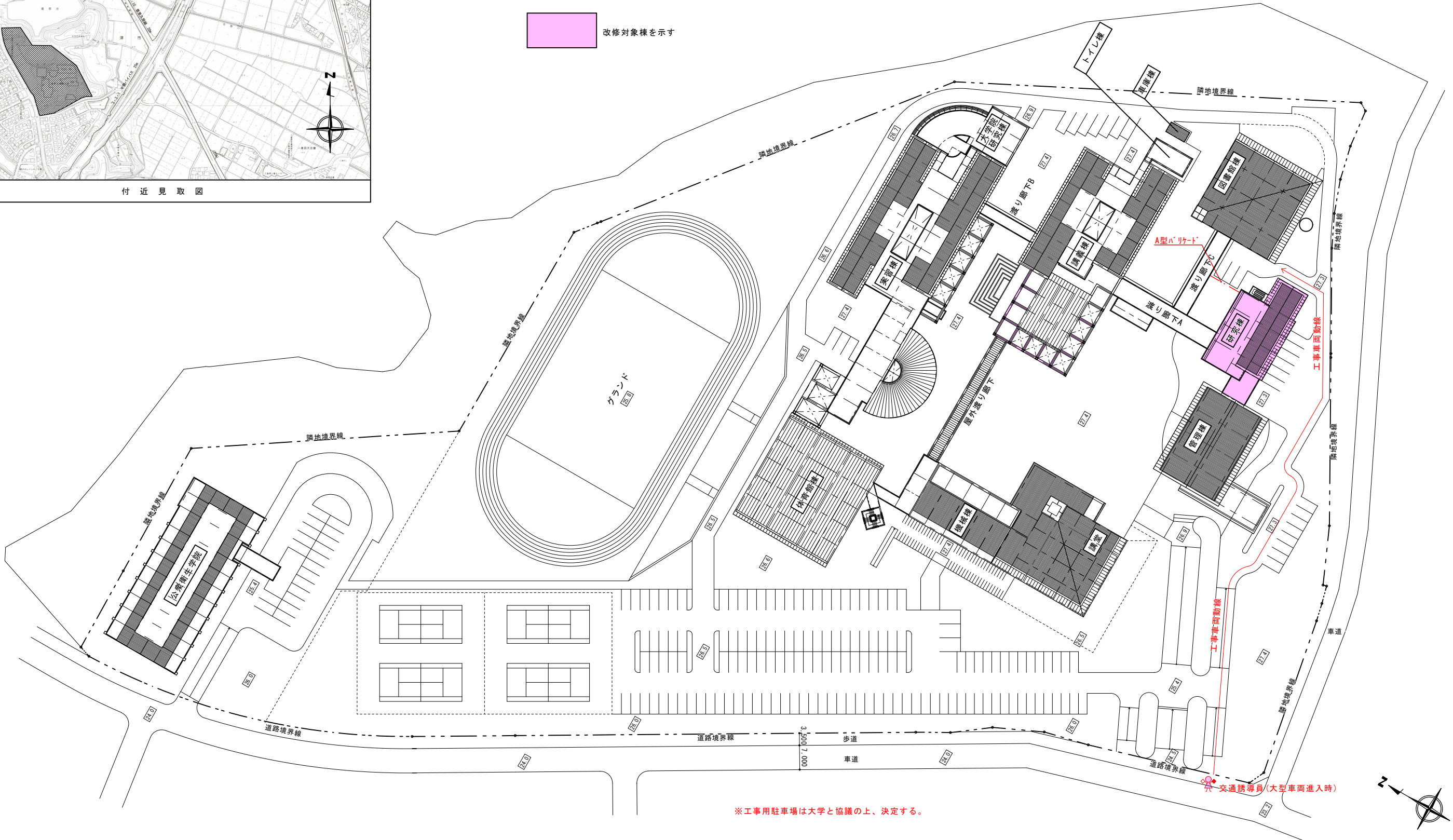
8 の 9 耐震補強工事 スリット新設工事 免震改修工事	耐震スリット新設工事	付着強度試験 ・ 実施する（JIS A6909に準拠する） 試験数量（ ） ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状	<table><tr><th></th><th>一般型</th><th>一面せん断型</th><th></th></tr><tr><td>記号</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>形状</td><td>・ 図示（図面番号： ）</td><td>・ 図示（図面番号： ）</td><td></td></tr><tr><td>幅W（mm）</td><td>・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</td><td>・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</td><td></td></tr><tr><td>既存鉄筋の処理</td><td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）</td><td>・ 切断してよい ・ （ ）</td><td></td></tr></table> <table><tr><th>部分スリットの形状</th><th>片側スリット</th><th>両面スリット</th><th></th></tr><tr><td>記号</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>形状</td><td>・ 図示（図面番号： ）</td><td>・ 図示（図面番号： ）</td><td></td></tr><tr><td>幅W（mm）</td><td>・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</td><td>・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</td><td></td></tr><tr><td>目地部の残存厚さ</td><td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td><td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td><td></td></tr><tr><td>ts（mm）</td><td>・ （ ）</td><td>・ （ ）</td><td></td></tr><tr><td>既存鉄筋の処理</td><td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）</td><td>・ 存置する ・ 切断してよい</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>スリット部の配管等の調査</td><td></td></tr><tr><td>範囲</td><td>・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）</td></tr><tr><td>方法</td><td>・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。</td></tr><tr><td>スリットの逃げ位置</td><td></td></tr><tr><td>壁上部部</td><td>・ 梁との接合部 ・ （ ）</td></tr><tr><td>壁の接ぎわ部</td><td>・ 柱の仕上げを逃けたきわ部 ・ （ ）</td></tr><tr><td>壁下部部</td><td>・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ （ ）</td></tr><tr><td>撤去部の補修</td><td>・ 図示（図面番号： ）</td></tr><tr><td>充填材</td><td>・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ） ・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）</td></tr><tr><td>免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。</td><td></td></tr></table> (8.26.1)～ (8.26.17)		一般型	一面せん断型		記号				形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）		幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）		既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 切断してよい ・ （ ）		部分スリットの形状	片側スリット	両面スリット		記号				形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）		幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）		目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下		ts（mm）	・ （ ）	・ （ ）		既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 存置する ・ 切断してよい		スリット部の配管等の調査		範囲	・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	方法	・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。	スリットの逃げ位置		壁上部部	・ 梁との接合部 ・ （ ）	壁の接ぎわ部	・ 柱の仕上げを逃けたきわ部 ・ （ ）	壁下部部	・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ （ ）	撤去部の補修	・ 図示（図面番号： ）	充填材	・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ） ・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）	免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。	
		一般型	一面せん断型																																																																				
記号																																																																							
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）																																																																					
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																																																																					
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 切断してよい ・ （ ）																																																																					
部分スリットの形状	片側スリット	両面スリット																																																																					
記号																																																																							
形状	・ 図示（図面番号： ）	・ 図示（図面番号： ）																																																																					
幅W（mm）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）	・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																																																																					
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下																																																																					
ts（mm）	・ （ ）	・ （ ）																																																																					
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ （ ）	・ 存置する ・ 切断してよい																																																																					
スリット部の配管等の調査																																																																							
範囲	・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																																																																						
方法	・ 鉄筋探査機（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。																																																																						
スリットの逃げ位置																																																																							
壁上部部	・ 梁との接合部 ・ （ ）																																																																						
壁の接ぎわ部	・ 柱の仕上げを逃けたきわ部 ・ （ ）																																																																						
壁下部部	・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ （ ）																																																																						
撤去部の補修	・ 図示（図面番号： ）																																																																						
充填材	・ 耐火材 使用箇所（ ） 仕様（ ） ・ 遮音材 使用箇所（ ） 仕様（ ）																																																																						
免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。																																																																							
8 の 10 その他工事	1 基礎工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示（図面番号： ） 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地（ ） ・ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離 8km 山留めの撤去 ・ 撤去 ・ 存置 杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」（平成28年3月4日） 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準書等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料（施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等）は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項（第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。）の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験値 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示（図面番号： ）による。 ・ 試験値 位置、本数及び寸法は図示（図面番号： ）による。 杭の支持地盤 支持地盤の位置、種類 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ） 水平方向のずれ （ ）mm以下 杭の載荷試験 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ （ ） 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示（図面番号： ） 載荷荷重 （ kN） 報告書 ・ 提出部数 2部																																																																					
	2 地業工事 (8.28.4)																																																																						

備 考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事							DATE 2025 - 09	
			Drawing Title 建築工事特記仕様書（改修） 6							SCALE No Scale	
			設計担当者							A - 0 6	



付 近 見 取 図

改修対象棟を示す

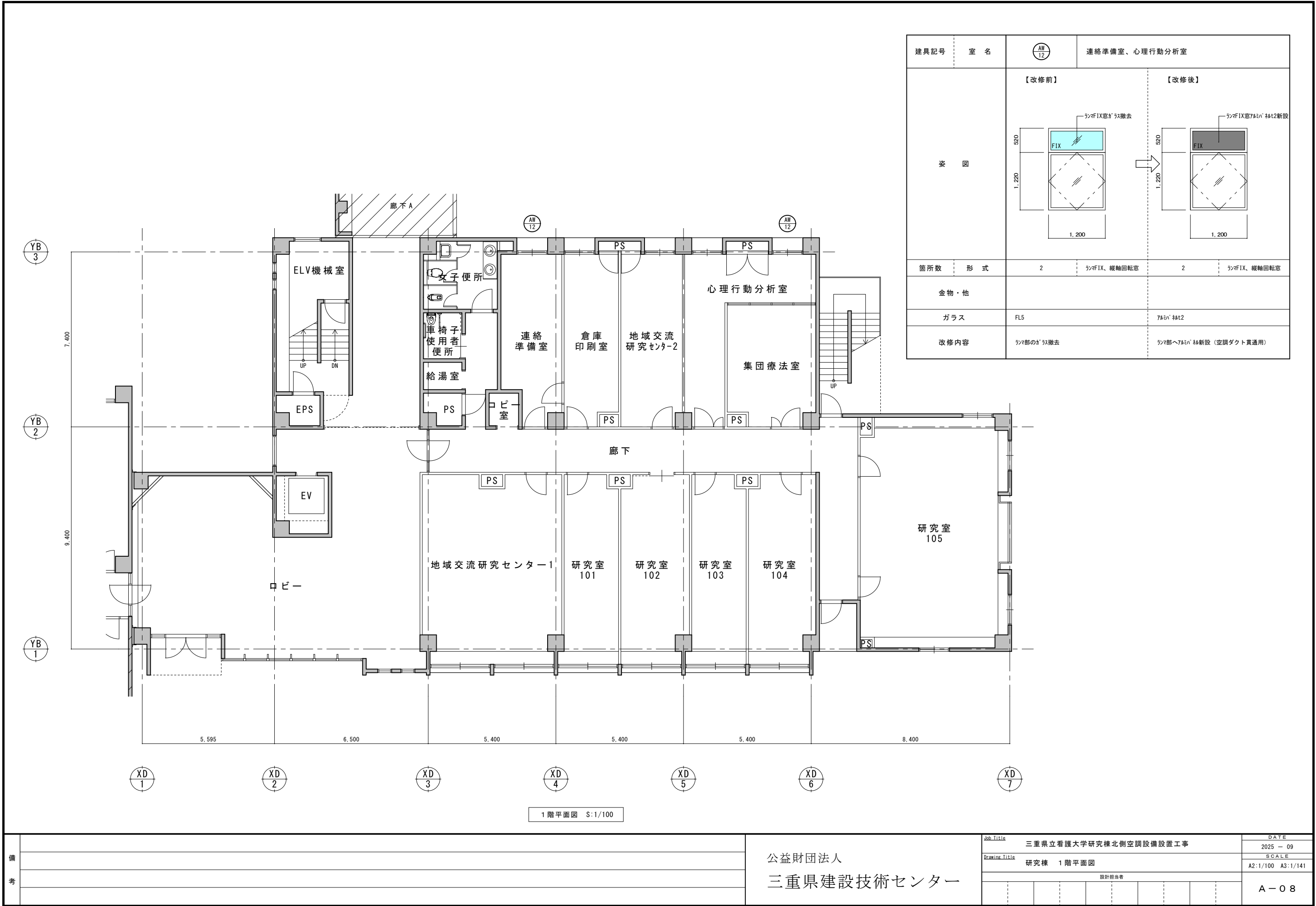


※工事用駐車場は大学と協議の上、決定する。

備 考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事	DATE	2025 - 09
Drawing Title	配置図兼仮設計画図(案)	SCALE	A2:1/800 A3:1/1120
設計担当者		A - 0 7	



備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事	DATE	2025 - 09
Drawing Title	研究棟 1階平面図	SCALE	A2:1/100 A3:1/141
設計担当者		A-08	

16. 拡声設備

(1) 機器

(2) 増幅器

(3) 付属機器

(4) 操作装置

(5) スピーカ

・増幅器 ・付属機器 ・操作装置 ・スピーカ ・その他 ()

・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)

・専用 出力 () W

出カインピーダンス ・Lo形 ●Hi形

・オーディオミキサー ・リモコンマイク ・電源制御器

・録音再生装置 (・CD ・メモリオーディオ ・その他 ())

・アナウンスレコーダ (・チャイム ・独自メッセージ ・プログラムタイマ ・その他 ())

・有線マイクロホン

・無線マイクロホン (・電波式 (・アナログ ・デジタル) ・赤外線式)

・ラジオチューナー (・FM ・AM ・その他 ())

・スピーカ切替装置 ・その他の機器 ()

・卓型 ・キャビネットラック型 ・壁掛型 ・その他 ()

・非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照)

・専用 結線 ●1W ・3W () W

インピーダンス ・Lo形 ●Hi形

設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()

17. 誘導支援設備

(1) 設備

(2) 音声誘導装置

・音声誘導装置 ・インターホン ・トイレ等呼出装置

1) 検出方式 ・磁気式 ・無線式 ・画像認識式 ・その他 ()

2) 設置場所 ・屋外 (防雨形) ・屋内

3) 機能 ・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する

・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする

・その他 ()

4) 機器 ・制御装置 ・送信機 ・受信機 ・その他 ()

5) 制御装置 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ()

6) 送信機 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()

7) 受信機 ・スピーカー式 ・イヤホン式 ・その他 ()

1) 用途 ・内部受付用 ・外部受付用 ・夜間訪問用 ・身体障害者用

・保守用 ・その他 ()

2) 機能 ●音声通話 ・映像モニタ

3) 通話網 ●親子式 ・相互式 ・複合式

4) 通話方式 ・同時通話式 ・交互通話式 ・その他 ()

5) 機器 ・親機 ・子機 ・その他 ()

6) 親機

①形状 ・壁掛型 ・卓上形 ・複合盤組込 ・その他 ()

②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()

7) 子機

①形状 ・壁掛形 ・卓上形 ・埋込形 ・その他 ()

②送受話器 ・電話機形 ・マイク形 ・その他 ()

1) 用途 ・トイレ呼出 ・受付呼出 ・非常通報

・その他 ()

2) 機器 ・親機 ・呼出スイッチ ・警報装置 ・その他 ()

3) 親機 ・壁掛型 ・卓上型 ・複合盤組込 ・その他 ()

4) 呼出スイッチ ●押ボタン式 ・引紐式 ・その他 ()

5) 警報装置 ・光 ・音声 ●ブザー ・ベル ・その他 ()

(3) インターホン

(4) トイレ等呼出装置

18. テレビ共同受信設備

(1) 受信放送

(2) 機器

(3) アンテナ

・UHF ・BS ・CS ・FM ・CATV ・その他 ()

・増幅器 ・混合器 ・分波器 ・分岐器 ・分配器 ・機器収容箱

・アンテナ ・その他 ()

1) 放送 ・UHF ・BS ・CS ・FM ・その他 ()

2) マスト ・地上波用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)

・衛星用 (・壁面取付 ・自立 ・既設利用)

・その他 ()

3) 自立用基礎 ・本工事 ・別途工事 ・既設利用

・その他 ()

19. 監視カメラ設備

20. 駐車場管制設備

21. 防犯・入退室管理設備

22. 自動火災報知設備

(1) 機器

(2) 受信機

(3) 副受信機 (表示装置)

(4) 中継器

(5) 発信機

(6) 感知器

(7) 光警報装置

・受信機 ・副受信機 (表示装置) ・中継器 ・発信機 ・感知器

・光警報装置 ・その他 ()

1) 型式 ・P型1級 ・P型2級 ・R型

2) 回線数 ・() 回線 ・() アドレス

3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能

・複合盤組込 ・自立型 ・壁掛型

・その他 ()

1) 盤形式 ・自立型 ・壁掛型 ・その他 ()

2) 回線数 ・() 回線 ・() アドレス

3) 表示装置の仕様詳細は別図による。

試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能

1) 型式 ・アドレス付 ・P型1級 ・P型2級

2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表

面に「消火栓起動」等の文字を併記する。

3) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込

・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()

1) 型式 ・アドレス付 ・一般型

2) 種類 ・熱感知器 ・空気管式 ・煙感知器 ・炎感知器

3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能

4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()

1) 機器 ・警報装置 ・制御装置 ・同期装置

2) 警報装置 ・天井付 ・壁付

3) 同期装置 ・自走同期式 ・外部同期式

23. 自動閉鎖設備

(1) 機器

(2) 連動制御器

(3) 感知器

(4) 自動閉鎖装置

(5) 自動開錠装置

(6) 感知器

(7) 地中ケーブル保護材料

・連動制御器 ・感知器 ・自動閉鎖装置 ・自動開錠装置

・その他 ()

1) 制御対象 ・防火戸 ・防火シャッター ・防排煙ダンパー

・非常口等の扉 ・その他 ()

2) 回線数 () 回線 (遠方復帰機構 () 回路)

3) 設置 ●単独 (●壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤

1) 型式 ・アドレス付 ・一般型

2) 種類 煙感知器 (・2種 ・3種)

3) 試験機能 ・自動試験機能 ・遠隔試験機能

4) 機器仕様 ・一般 ・防水 ・防爆 ・防食 ・その他 ()

1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 ()

2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事

・既設利用 ・その他 ()

1) 方式 ・電磁式 ・ラッチ式 ・その他 ()

2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事

・既設利用 ・その他 ()

24. 非常警報設備

(1) 設備

(2) 非常放送装置

(3) 非常ベル (自動サリンを含む)

(4) 検知器

(5) 副受信機

(6) 感知器

(7) 地中ケーブル保護材料

・非常放送装置 ・非常ベル

1) 消防法基準適合マーク品とする。

2) 機器 ・増幅器 ・スピーカ ・非常用リモコンマイク

・その他 ()

3) 増幅器

①出力 () W

②出カインピーダンス ・Lo形 ●Hi形

③形式 ・ロングラック型 ・スタンダードラック型 ・壁掛型

・その他 ()

④機能 ・マイク放送 ・連動放送 (・自火報設備 ・緊急地震速報設備)

・その他 ()

⑤用途 ●拡声設備兼用 ・非常放送専用

4) スピーカ

①結線 ●1W ・3W () W

②インピーダンス ・Lo形 ●Hi形

③設置場所 ・屋内 ・屋外 ・その他 ()

④用途 ・拡声設備兼用 ・非常放送専用

5) 非常用リモコンマイク

型式 ・壁掛形 ・ラック収納形 ・卓上形 ・その他 ()

1) 機器 ・起動装置 ・非常ベル ・表示灯 ・その他 ()

2) 設置 ・単独設置 ・機器収容箱に組込

・消火栓ボックス (別途) に組込 ・その他 ()

・受信機 ・副受信機 ・中継器 ・検知器 ・警報器

・その他 ()

1) 回線数 () 回線

2) 種類 ・都市ガス用 ・液化石油ガス用

・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤

・その他 ()

3) 設置 ・単独 (・壁掛形 ・自立形) ・火災受信機等との複合盤

・その他 ()

1) 動作 ・単独 (単独動作) ・連動 (受信機に伝送)

2) 定格電圧 ・AC100V ・DC24V (受信機等から供給)

・その他 ()

3) ガス検知出力信号 ・有電圧出力方式 ・無電圧接点方式

・仕様詳細は別紙による。

・仕様詳細は別紙による。

【構内配電線路】

(1) 配線方式

(2) 建柱

(3) 装柱機器 (高圧用)

(4) 装柱機器 (低圧用)

(5) ハンドホールマンホール

(6) 鉄蓋

(7) 地中ケーブル保護材料

・地中線式 (・直埋 ・管路) ・架空線式 (・直接 ・ちよう架線添架)

・建築物等添架式 (・露出配管 ・隠蔽配管 ・その他 ())

●その他 (既設ビット内配線)

1) 施工 ・本工事 ・既設柱利用 ・その他 ()

2) 電柱 ・コンクリート柱 ・鋼管柱 ・バンザマスト

・その他 ()

3) 支持材 ・根かせ ・根はじき ・根巻き ・底板

・支線 (保護ガード ・有 ・無)

4) 装柱材料 ・有 (電力仕様) ・無

5) 銘板 ・有 ・無

1) 機器 ・開閉器 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子

・その他 ()

2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用

3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。

1) 機器 ・開閉器 ・開閉器箱 ・避雷器 ・カットアウト ・碍子

・その他 ()

2) 耐環境性 ・一般用 ・耐塩用

1) 形式 ・ブロック式 ・現場打ち

2) 施工 ・本工事 (・建築工事 ・電気設備工事) ・別途工事

・既設利用 ・その他 ()

3) ケーブル支持金物の取付 ・2箇所 ・4箇所 ・() 箇所

4) 重車両の通行

・有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・無

1) 鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。

2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。

1) 種類 ●FEP ・GLT (PEライニング管) ・VE ・HIVE ・SGP

・厚鋼電線管 ・その他 ()

2) 標示杭埋設 ・コンクリート製 ・鉄製 (アスファルト部分)

3) 埋設標識シート ・2倍長 ・その他 ()

4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。

【構内通信線路】

27. 構内通信線路

(1) 用途

(2) 配線方式

(3) 建柱

(4) ハンドホールマンホール

(5) 鉄蓋

(6) 地中ケーブル保護材料

【その他】

28. 消火器

29. 非常用照明器具

30. 非常用警報装置

31. 非常用放送設備

32. 非常用照明器具

33. 非常用警報装置

34. 非常用放送設備

35. 非常用照明器具

36. 非常用警報装置

37. 非常用放送設備

38. 非常用照明器具

39. 非常用警報装置

40. 非常用放送設備

41. 非常用照明器具

42. 非常用警報装置

43. 非常用放送設備

44. 非常用照明器具

45. 非常用警報装置

46. 非常用放送設備

47. 非常用照明器具

48. 非常用警報装置

49. 非常用放送設備

50. 非常用照明器具

51. 非常用警報装置

52. 非常用放送設備

53. 非常用照明器具

54. 非常用警報装置

55. 非常用放送設備

56. 非常用照明器具

57. 非常用警報装置

58. 非常用放送設備

59. 非常用照明器具

60. 非常用警報装置

61. 非常用放送設備

62. 非常用照明器具

63. 非常用警報装置

64. 非常用放送設備

65. 非常用照明器具

66. 非常用警報装置

67. 非常用放送設備

68. 非常用照明器具

69. 非常用警報装置

70. 非常用放送設備

71. 非常用照明器具

72. 非常用警報装置

73. 非常用放送設備

74. 非常用照明器具

75. 非常用警報装置

76. 非常用放送設備

77. 非常用照明器具

78. 非常用警報装置

79. 非常用放送設備

80. 非常用照明器具

81. 非常用警報装置

82. 非常用放送設備

83. 非常用照明器具

84. 非常用警報装置

85. 非常用放送設備

86. 非常用照明器具

87. 非常用警報装置

88. 非常用放送設備

89. 非常用照明器具

90. 非常用警報装置

91. 非常用放送設備

92. 非常用照明器具

93. 非常用警報装置

94. 非常用放送設備

95. 非常用照明器具

96. 非常用警報装置

97. 非常用放送設備

98. 非常用照明器具

99. 非常用警報装置

100. 非常用放送設備

101. 非常用照明器具

102. 非常用警報装置

103. 非常用放送設備

104. 非常用照明器具

105. 非常用警報装置

106. 非常用放送設備

107. 非常用照明器具

108. 非常用警報装置

109. 非常用放送設備

110. 非常用照明器具

111. 非常用警報装置

112. 非常用放送設備

113. 非常用照明器具

114. 非常用警報装置

115. 非常用放送設備

116. 非常用照明器具

117. 非常用警報装置

118. 非常用放送設備

119. 非常用照明器具

120. 非常用警報装置

121. 非常用放送設備

122. 非常用照明器具

123. 非常用警報装置

124. 非常用放送設備

125. 非常用照明器具

126. 非常用警報装置

127. 非常用放送設備

128. 非常用照明器具

129. 非常用警報装置

130. 非常用放送設備

131. 非常用照明器具

132. 非常用警報装置

133. 非常用放送設備

134. 非常用照明器具

135. 非常用警報装置

136. 非常用放送設備

137. 非常用照明器具

138. 非常用警報装置

139. 非常用放送設備

140. 非常用照明器具

141. 非常用警報装置

142. 非常用放送設備

143. 非常用照明器具

144. 非常用警報装置

145. 非常用放送設備

146. 非常用照明器具

147. 非常用警報装置

148. 非常用放送設備

149. 非常用照明器具

150. 非常用警報装置

151. 非常用放送設備

152. 非常用照明器具

153. 非常用警報装置

154. 非常用放送設備

155. 非常用照明器具

156. 非常用警報装置

157. 非常用放送設備

158. 非常用照明器具

159. 非常用警報装置

160. 非常用放送設備

161. 非常用照明器具

162. 非常用警報装置

163. 非常用放送設備

164. 非常用照明器具

165. 非常用警報装置

166. 非常用放送設備

167. 非常用照明器具

168. 非常用警報装置

169. 非常用放送設備

170. 非常用照明器具

171. 非常用警報装置

172. 非常用放送設備

173. 非常用照明器具

174. 非常用警報装置

175. 非常用放送設備

176. 非常用照明器具

177. 非常用警報装置

178. 非常用放送設備

179. 非常用照明器具

180. 非常用警報装置

181. 非常用放送設備

182. 非常用照明器具

183. 非常用警報装置

184. 非常用放送設備

185. 非常用照明器具

186. 非常用警報装置

187. 非常用放送設備

188. 非常用照明器具

189. 非常用警報装置

190. 非常用放送設備

191. 非常用照明器具

192. 非常用警報装置

193. 非常用放送設備

194. 非常用照明器具

195. 非常用警報装置

196. 非常用放送設備

197. 非常用照明器具

198. 非常用警報装置

199. 非常用放送設備

200. 非常用照明器具

201. 非常用警報装置

202. 非常用放送設備

203. 非常用照明器具

204. 非常用警報装置

205. 非常用放送設備

206. 非常用照明器具

207. 非常用警報装置

208. 非常用放送設備

209. 非常用照明器具

210. 非常用警報装置

211. 非常用放送設備

212. 非常用照明器具

213. 非常用警報装置

214. 非常用放送設備

215. 非常用照明器具

216. 非常用警報装置

217. 非常用放送設備

218. 非常用照明器具

219. 非常用警報装置

220. 非常用放送設備

221. 非常用照明器具

222. 非常用警報装置

223. 非常用放送設備

224. 非常用照明器具

225. 非常用警報装置

226. 非常用放送設備

227. 非常用照明器具

228. 非常用警報装置

229. 非常用放送設備

230. 非常用照明器具

231. 非常用警報装置

232. 非常用放送設備

233. 非常用照明器具

234. 非常用警報装置

235. 非常用放送設備

236. 非常用照明器具

237. 非常用警報装置

238. 非常用放送設備

239. 非常用照明器具

240. 非常用警報装置

241. 非常用放送設備

242. 非常用照明器具

243. 非常用警報装置

244. 非常用放送設備

245. 非常用照明器具

246. 非常用警報装置

247. 非常用放送設備

248. 非常用照明器具

249. 非常用警報装置

250. 非常用放送設備

251. 非常用照明器具

252. 非常用警報装置

253. 非常用放送設備

254. 非常用照明器具

255. 非常用警報装置

256. 非常用放送設備

257. 非常用照明器具

258. 非常用警報装置

259. 非常用放送設備

260. 非常用照明器具

261. 非常用警報装置

262. 非常用放送設備

263. 非常用照明器具

264. 非常用警報装置

265. 非常用放送設備

266. 非常用照明器具

267. 非常用警報装置

268. 非常用放送設備

269. 非常用照明器具

270. 非常用警報装置

271. 非常用放送設備

272. 非常用照明器具

273. 非常用警報装置

274. 非常用放送設備

275. 非常用照明器具

276. 非常用警報装置

277. 非常用放送設備

278. 非常用照明器具

279. 非常用警報装置

280. 非常用放送設備

281. 非常用照明器具

282. 非常用警報装置

283. 非常用放送設備

284. 非常用照明器具

285. 非常用警報装置

286. 非常用放送設備

287. 非常用照明器具

288. 非常用警報装置

289. 非常用放送設備

290. 非常用照明器具

291. 非常用警報装置

292. 非常用放送設備

293. 非常用照明器具

294. 非常用警報装置

295. 非常用放送設備

296. 非常用照明器具

297. 非常用警報装置

298. 非常用放送設備

299. 非常用照明器具

300. 非常用警報装置

301. 非常用放送設備

302. 非常用照明器具

303. 非常用警報装置

304. 非常用放送設備

305. 非常用照明器具

306. 非常用警報装置

307. 非常用放送設備

308. 非常用照明器具

309. 非常用警報装置

310. 非常用放送設備

311. 非常用照明器具

312. 非常用警報装置

313. 非常用放送設備

314. 非常用照明器具

315. 非常用警報装置

316. 非常用放送設備

317. 非常用照明器具

318. 非常用警報装置

319. 非常用放送設備

320. 非常用照明器具

321. 非常用警報装置

322. 非常用放送設備

323. 非常用照明器具

324. 非常用警報装置

325. 非常用放送設備

326. 非常用照明器具

327. 非常用警報装置

328. 非常用放送設備

329. 非常用照明器具

330. 非常用警報装置

331. 非常用放送設備

332. 非常用照明器具

333. 非常用警報装置

334. 非常用放送設備

335. 非常用照明器具

336. 非常用警報装置

337. 非常用放送設備

338. 非常用照明器具

339. 非常用警報装置

340. 非常用放送設備

341. 非常用照明器具

342. 非常用警報装置

343. 非常用放送設備

344. 非常用照明器具

345. 非常用警報装置

346. 非常用放送設備

347. 非常用照明器具

348. 非常用警報装置

349. 非常用放送設備

350. 非常用照明器具

351. 非常用警報装置

352. 非常用放送設備

353. 非常用照明器具

354. 非常用警報装置

355. 非常用放送設備

356. 非常用照明器具

357. 非常用警報装置

358. 非常用放送設備

359. 非常用照明器具

360. 非常用警報装置

361. 非常用放送設備

362. 非常用照明器具

363. 非常用警報装置

364. 非常用放送設備

365. 非常用照明器具

366. 非常用警報装置

367. 非常用放送設備

368. 非常用照明器具

369. 非常用警報装置

370. 非常用放送設備

371. 非常用照明器具

372. 非常用警報装置

373. 非常用放送設備

374. 非常用照明器具

375. 非常用警報装置

376. 非常用放送設備

377. 非常用照明器具

378. 非常用警報装置

379. 非常用放送設備

380. 非常用照明器具

381. 非常用警報装置

382. 非常用放送設備

383. 非常用照明器具

384. 非常用警報装置

385. 非常用放送設備

386. 非常用照明器具

387. 非常用警報装置

388. 非常用放送設備

389. 非常用照明器具

390. 非常用警報装置

391. 非常用放送設備

392. 非常用照明器具

393. 非常用警報装置

394. 非常用放送設備

395. 非常用照明器具

396. 非常用警報装置

397. 非常用放送設備

398. 非常用照明器具

399. 非常用警報装置

400. 非常用放送設備

401. 非常用照明器具

402. 非常用警報装置

403. 非常用放送設備

404. 非常用照明器具

405. 非常用警報装置

406. 非常用放送設備

407. 非常用照明器具

408. 非常用警報装置

409. 非常用放送設備

410. 非常用照明器具

411. 非常用警報装置

412. 非常用放送設備

413. 非常用照明器具

414. 非常用警報装置

415. 非常用放送設備

416. 非常用照明器具

417. 非常用警報装置

418. 非常用放送設備

419. 非常用照明器具

420. 非常用警報装置

421. 非常用放送設備

422. 非常用照明器具

423. 非常用警報装置

424. 非常用放送設備

425. 非常用照明器具

426. 非常用警報装置

427. 非常用放送設備

428. 非常用照明器具

429. 非常用警報装置

430. 非常用放送設備

431. 非常用照明器具

432. 非常用警報装置

433. 非常用放送設備

434. 非常用照明器具

435. 非常用警報装置

436. 非常用放送設備

437. 非常用照明器具

438. 非常用警報装置

439. 非常用放送設備

440. 非常用照明器具

441. 非常用警報装置

442. 非常用放送設備

443. 非常用照明器具

444. 非常用警報装置

445. 非常用放送設備

446. 非常用照明器具

447. 非常用警報装置

448. 非常用放送設備

449. 非常用照明器具

450. 非常用警報装置

451. 非常用放送設備

452. 非常用照明器具

453. 非常用警報装置

454. 非常用放送設備

455. 非常用照明器具

456. 非常用警報装置

457. 非常用放送設備

458. 非常用照明器具

459. 非常用警報装置

460. 非常用放送設備

461. 非常用照明器具

462. 非常用警報装置

463. 非常用放送設備

464. 非常用照明器具

465. 非常用警報装置

466. 非常用放送設備

467. 非常用照明器具

468. 非常用警報装置

469. 非常用放送設備

470. 非常用照明器具

471. 非常用警報装置

472. 非常用放送設備

473. 非常用照明器具

474. 非常用警報装置

475. 非常用放送設備

476. 非常用照明器具

477. 非常用警報装置

478. 非常用放送設備

479. 非常用照明器具

480. 非常用警報装置

481. 非常用放送設備

482. 非常用照明器具

483. 非常用警報装置

484. 非常用放送設備

485. 非常用照明器具

486. 非常用警報装置

487. 非常用放送設備

488. 非常用照明器具

489. 非常用警報装置

490. 非常用放送設備

491. 非常用照明器具

492. 非常用警報装置

493. 非常用放送設備

494. 非常用照明器具

495. 非常用警報装置

496. 非常用放送設備

497. 非常用照明器具

498. 非常用警報装置

499. 非常用放送設備

500. 非常用照明器具

501. 非常用警報装置

502. 非常用放送設備

503. 非常用照明器具

504. 非常用警報装置

505. 非常用放送設備

506. 非常用照明器具

507. 非常用警報装置

508. 非常用放送設備

509. 非常用照明器具

510. 非常用警報装置

511. 非常用放送設備

512. 非常用照明器具

513. 非常用警報装置

514. 非常用放送設備

515. 非常用照明器具

516. 非常用警報装置

517. 非常用放送設備

518. 非常用照明器具

519. 非常用警報装置

520. 非常用放送設備

521. 非常用照明器具

522. 非常用警報装置

523. 非常用放送設備

524. 非常用照明器具

525. 非常用警報装置

526. 非常用放送設備

527. 非常用照明器具

528. 非常用警報装置

529. 非常用放送設備

530. 非常用照明器具

531. 非常用警報装置

532. 非常用放送設備

533. 非常用照明器具

534. 非常用警報装置

535. 非常用放送設備

536. 非常用照明器具

537. 非常用警報装置

538. 非常用放送設備

539. 非常用照明器具

540. 非常用警報装置

541. 非常用放送設備

542. 非常用照明器具

543. 非常用警報装置

544. 非常用放送設備

545. 非常用照明器具

546. 非常用警報装置

547. 非常用放送設備

548. 非常用照明器具

549. 非常用警報装置

550. 非常用放送設備

551. 非常用照明器具

552. 非常用警報装置

553. 非常用放送設備

554. 非常用照明器具

555. 非常用警報装置

556. 非常用放送設備

557. 非常用照明器具

558. 非常用警報装置

559. 非常用放送設備

560. 非常用照明器具

561. 非常用警報装置

562. 非常用放送設備

563. 非常用照明器具

564. 非常用警報装置

565. 非常用放送設備

566. 非常用照明器具

567. 非常用警報装置

568. 非常用放送設備

569. 非常用照明器具

570. 非常用警報装置

571. 非常用放送設備

572. 非常用照明器具

573. 非常用警報装置

574. 非常用放送設備

575. 非常用照明器具

576. 非常用警報装置

577. 非常用放送設備

578. 非常用照明器具

579. 非常用警報装置

580. 非常用放送設備

581. 非常用照明器具

582. 非常用警報装置

583. 非常用放送設備

584. 非常用照明器具

585. 非常用警報装置

586. 非常用放送設備

587. 非常用照明器具

588. 非常用警報装置

589. 非常用放送設備

590. 非常用照明器具

591. 非常用警報装置

592. 非常用放送設備

593. 非常用照明器具

594. 非常用警報装置

595. 非常用放送設備

596. 非常用照明器具

597. 非常用警報装置

598. 非常用放送設備

599. 非常用照明器具

600. 非常用警報装置

601. 非常用放送設備

602. 非常用照明器具

603. 非常用警報装置

604. 非常用放送設備

605. 非常用照明器具

606. 非常用警報装置

607. 非常用放送設備

608. 非常用照明器具

609. 非常用警報装置

610. 非常用放送設備

611. 非常用照明器具

612. 非常用警報装置

613. 非常用放送設備

614. 非常用照明器具

615. 非常用警報装置

616. 非常用放送設備

617. 非常用照明器具

618. 非常用警報装置

619. 非常用放送設備

620. 非常用照明器具

621. 非常用警報装置

622. 非常用放送設備

623. 非常用照明器具

624. 非常用警報装置

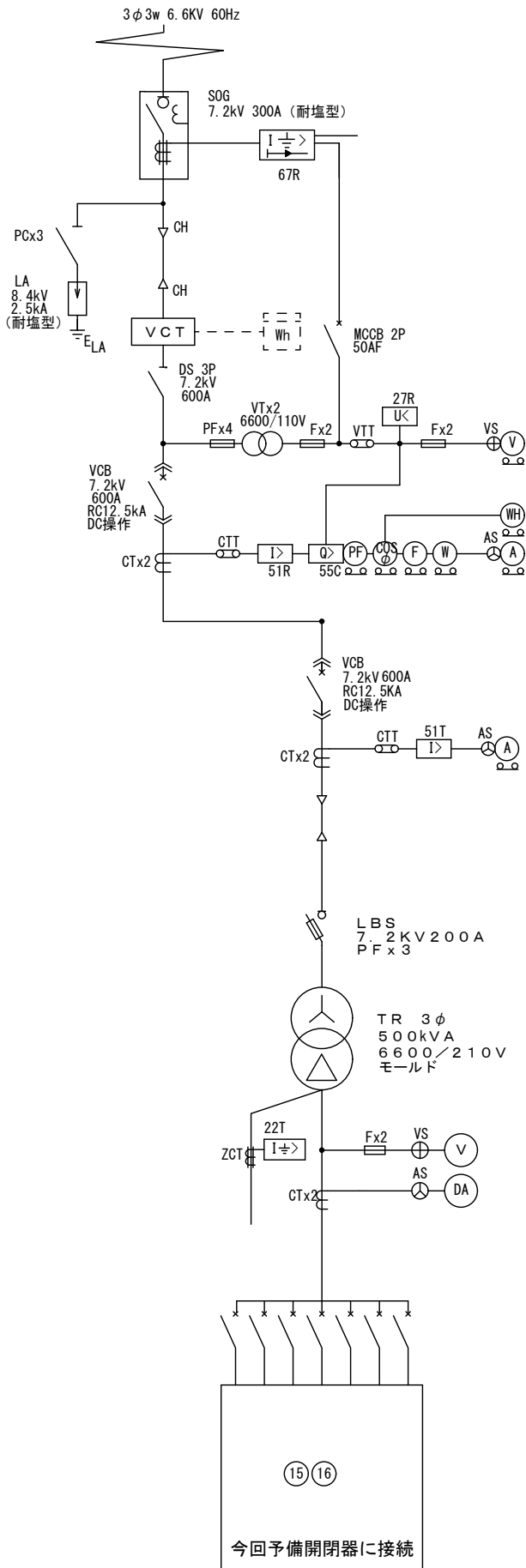
625. 非常用放送設備

626. 非常用照明器具

627. 非常用警報装置

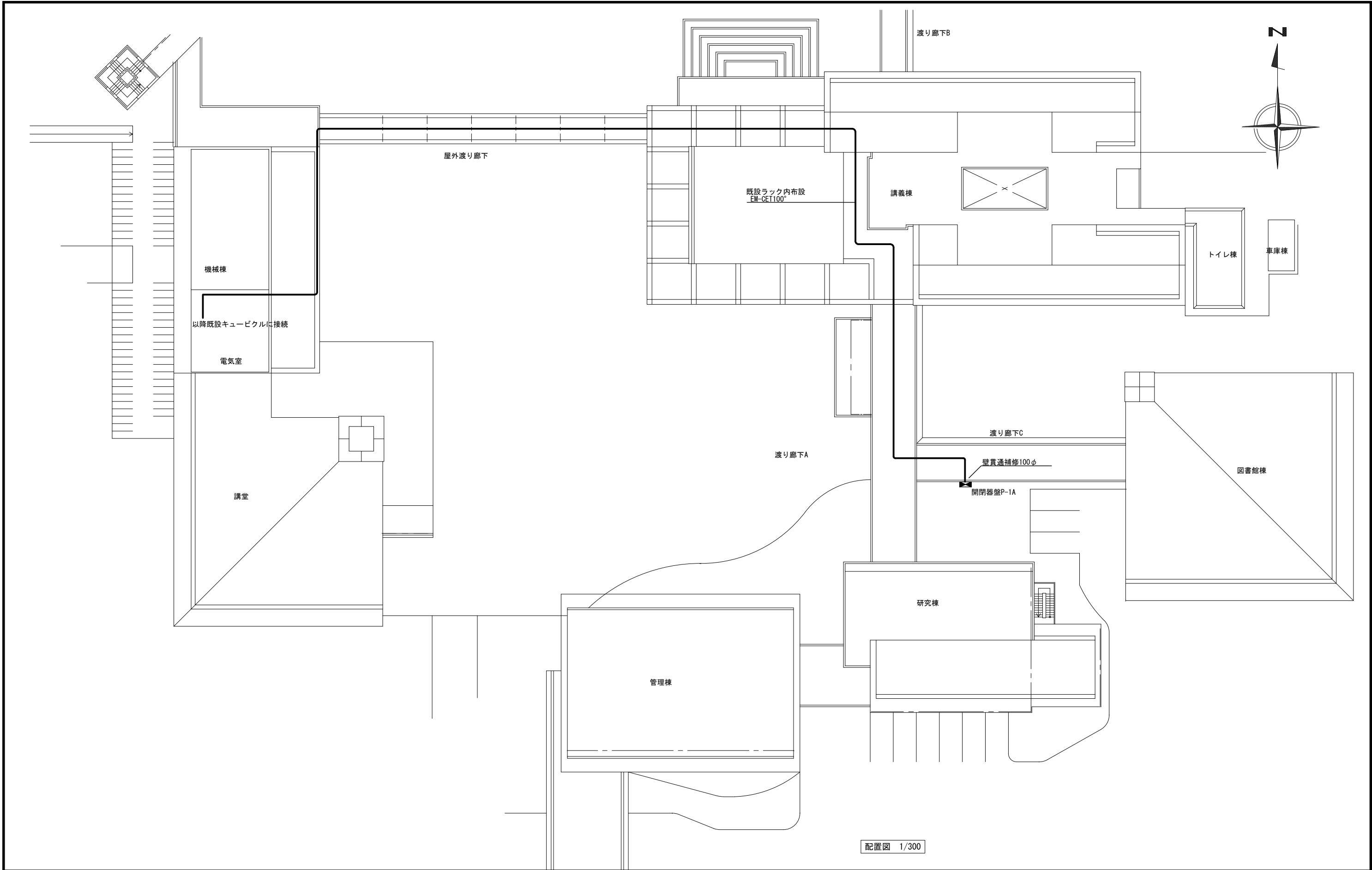
628. 非常用放送設備

629. 非常用照明器具</



今回予備開閉器に接続

⑮	[WH] 555		3P225/175	CVT 100°	25.6	C1CP-1
			3P225/225	CVT 100°	35.4	D1, RCP-1, 2
			3P225/225	CVT 100°	32.2	E1L-1, ERCP-1, 2
			3P225/150	CVT 60°	22.8	FCP-1
			3P225/200	CVT 60°	27.8	H2CP-1
			3P225/175	CVT 38°	22.6	I1CP-1
			3P225/225	CVT 100°	37.0	〃
			3P225/175	CVT 38°	22.6	〃
			3P225/225	CVT 100°	37.0	〃
			3P225/175	CVT 38°	22.0	〃
			3P100/100	CVT 22°	18.8	〃
			3P225/175	CVT 60°	22.0	ELV
			3P225/125	CVT 60°	15.0	ELV
			3P100/ 75	CVT 22°	5.5	ELV
			3P100/ 75	CVT 22°	5.5	ELV
⑮	[WH] 555		3P100/ 75	CVT 22°	14.4	B1, 2, 3L-1
			3P100/100	CVT 38°	17.6	B4, 5L-1
			3P100/100	CVT 22°	9.2	井水制御盤
			3P225/225	CVT 150°	42.6	F1L-1
			3P100/ 50	CV 14°-3C		直流電源装置
			3P100/ 50	CV 14°-3C		発電機
			3P100/100			予 備
		今回接続	3P225/200	EM-CET 100°		P-1A
			3P225/200			予 備



備考						公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事						DATE 2025 — 09	
							Drawn Title 動力幹線設備図						SCALE A2:1/300 A3:1/423	
							設計担当者						E — 05	

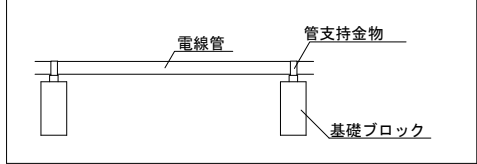
P-1 A (屋外自立型・耐塩塗装)

3φ 3W210V							
X MCCB3P 225/225A							
X SPD MCCB3P50/50A クラス II							
				(kW) 冷房電流 暖房電流 最大電流			
X	PAC-1	4階 研究室1	ELCB3P50/50A	6.95	28.7	27.2	43.0
X	PAC-1	4階 研究室1	ELCB3P50/50A	6.95	28.7	27.2	43.0
X	PAC-2	2階 研究室	ELCB3P50/20A	2.0	9.6	10.6	18.8
X	PAC-2	3階 研究室	ELCB3P50/20A	2.0	9.6	10.6	18.8
X	PAC-2	4階 研究室2	ELCB3P50/20A	2.0	9.6	10.6	18.8
X	PAC-2	5階 研究室	ELCB3P50/20A	2.0	9.6	10.6	18.8
X	PAC-3	1階連絡準備室	ELCB3P50/20A	1.45	6.0	7.2	11.1
X	PAC-3	2階 研究室2	ELCB3P50/20A	1.45	6.0	7.2	11.1
X	PAC-4	1階心理学研究室A	ELCB3P50/15A	0.95	3.6	4.7	6.3
X	PAC-5	1階心理学研究室B	ELCB3P50/15A	0.65	3.2	4.0	9.4

配線表

PAC-1	EM-CET 14° E5.5°
PAC-2	EM-CE 3.5° -4C
PAC-3	EM-CE 3.5° -4C
PAC-4	EM-CE 2° -4C
PAC-5	EM-CE 2° -4C

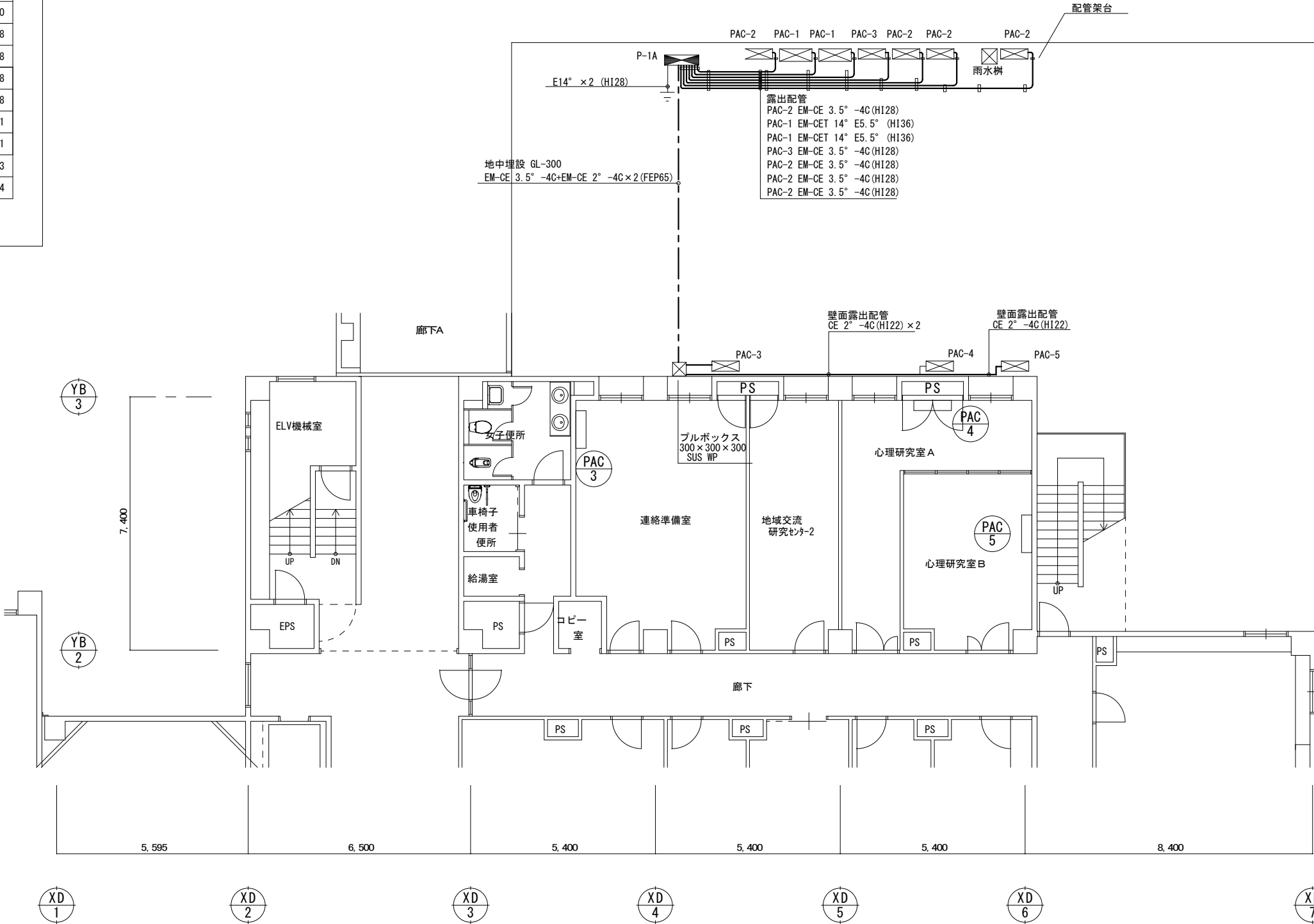
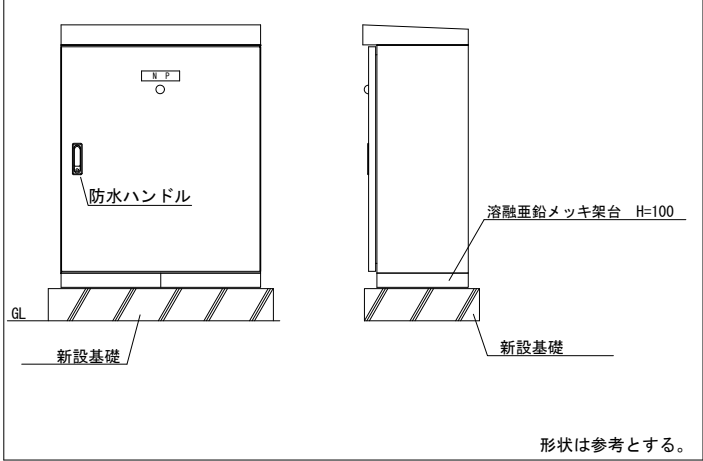
配管架台取付け参考図



空調室外機への接続管一覧

樹脂管	防水ブリカ
HI-22	F2-24
HI-28	F2-30
HI-36	F2-38

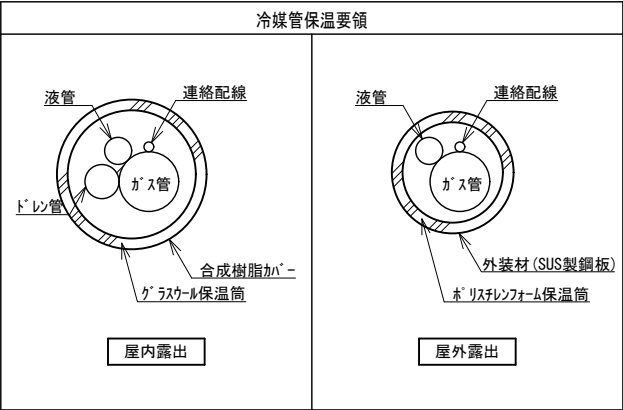
P-1A (屋外自立型) 参考図



1 階平面図 S:1/100

備 考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事						DATE 2025 — 09	
			Drawing Title 動力設備 1 階平面図						SCALE	
									A2: 1/100 A3: 1/141	
			設計担当者						E — 06	

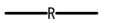
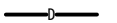
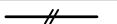
空調機器表									
記号	機器名称	形式・仕様			定格電圧	消費電力		台数	備考、付属品
						冷房／暖房			
						(kW)			
PAC-1	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	形式	天吊形		3φ-200V	9.23/8.77	2	場所：4階 実践基盤看護学分野(医学系)研究室1 ワイヤードリモコン、ドレンアップメカ コンクリート据付架台、転倒防止金具、他一式	
		定格冷房能力	25.0	kW					
		定格暖房能力	28.0	kW					
		電動機出力	6.95	kW					
PAC-2	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	形式	壁掛形		3φ-200V	3.68/3.71	4	場所：2階 実践基盤看護学分野共同研究室 3階 広域看護学分野研究室 4階 実践基盤看護学分野(医学系)研究室2 5階 一般教養（文系）研究室 ワイヤードリモコン コンクリート据付架台、転倒防止金具、他一式	
		定格冷房能力	10.0	kW					
		定格暖房能力	11.2	kW					
		電動機出力	2.00	kW					
PAC-3	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	形式	壁掛形		3φ-200V	2.01/2.30	2	場所：1階 連絡準備室 2階 生涯看護学分野研究室2 ワイヤードリモコン コンクリート据付架台、転倒防止金具、他一式	
		定格冷房能力	7.1	kW					
		定格暖房能力	8.0	kW					
		電動機出力	1.45	kW					
PAC-4	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	形式	壁掛形		3φ-200V	1.55/1.51	1	場所：1階 心理学研究室A ワイヤードリモコン コンクリート据付架台、転倒防止金具、他一式	
		定格冷房能力	5.0	kW					
		定格暖房能力	5.6	kW					
		電動機出力	0.95	kW					
PAC-5	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	形式	壁掛形		3φ-200V	1.05/1.20	1	場所：1階 心理学研究室B ワイヤードリモコン コンクリート据付架台、転倒防止金具、他一式	
		定格冷房能力	4.0	kW					
		定格暖房能力	4.5	kW					
		電動機出力	0.65	kW					
特 記									
1. 能力条件は全てJIS B8616条件とする。									
2. 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。 但し該当しない機器については製造者標準仕様とする。									
3. 機器入力は、圧縮機電動機出力、送風機電動機出力及び制御用電源の合計値を示す。									
4. 機器類の能力は同等以上とする。									
5. 電動機出力、消費電力は、参考値とする。									
6. グリーン購入法適合品とする。（該当する場合のみ）									
7. 屋外機の据付はSUS製ボルトとし、ダブルナットにて締め付けること。									
8. 屋内機の吊ボルト下部はダブルナットにて固定すること。									



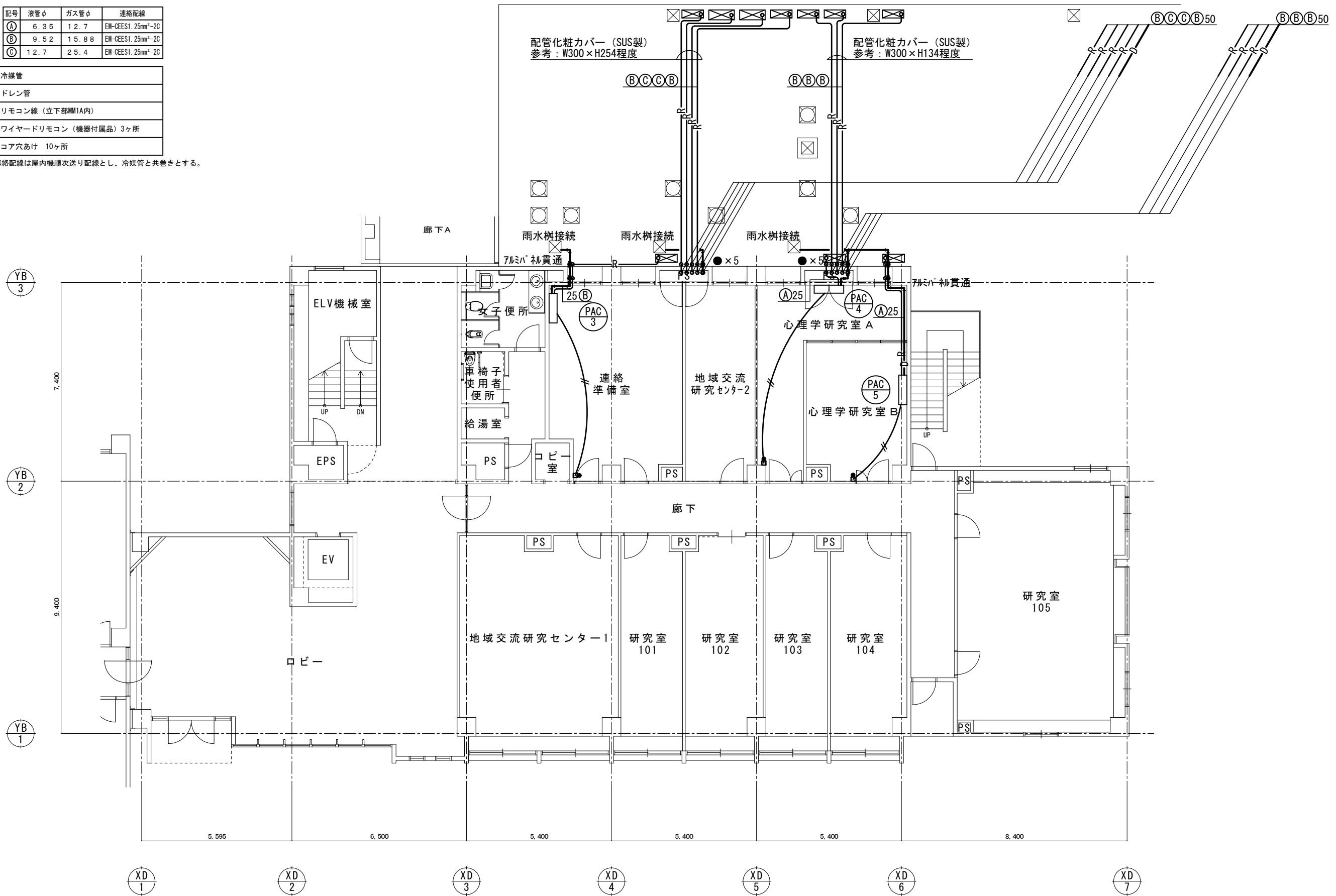
備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事 Drawing Title 空調機器表 設計担当者	DATE 2025 - 09			
				SCALE A2: N S A3: N S			
				M-03			

記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
(A)	6.3 5	12.7	EM-CEEST1.25mm ² -2C
(B)	9.5 2	15.8 8	EM-CEEST1.25mm ² -2C
(C)	12.7	25.4	EM-CEEST1.25mm ² -2C

凡例

	冷媒管
	ドレン管
	リモコン線（立下部MM1A内）
	ワイヤードリモコン（機器付属品）3ヶ所
	コア穴あけ 10ヶ所

※屋外機・屋内機間の連絡配線は屋内機順次送り配線とし、冷媒管と共巻きとする。

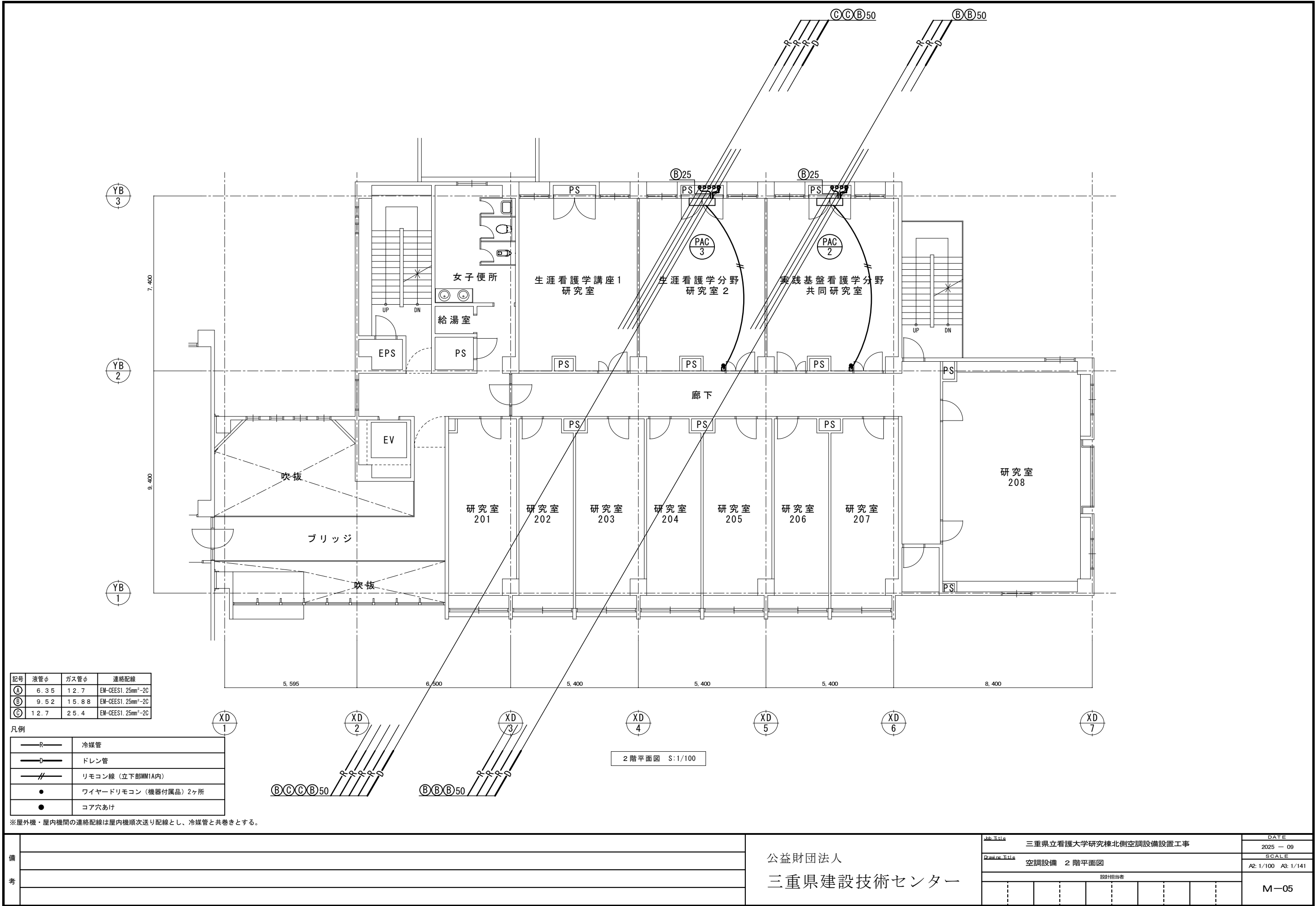


備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title	三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事
Drawn Title	空調設備 1階平面図
設計担当者	

DATE	2025 - 09
SCALE	A2: 1/100 A3: 1/141
M-04	



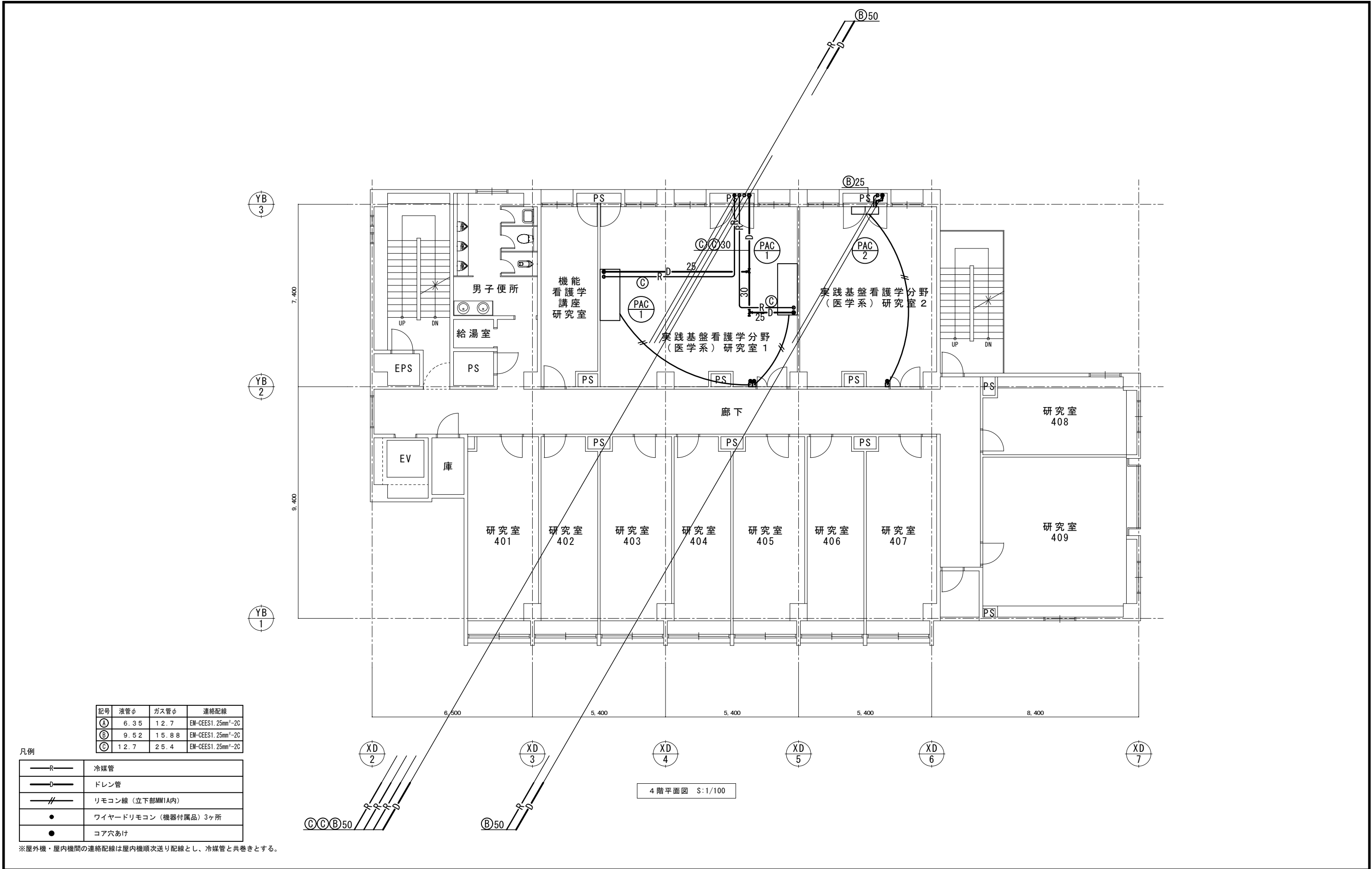
記号	液管φ	ガス管φ	連絡配線
Ⓐ	6.3 5	12.7	EM-OES1. 25mm ² -2C
Ⓑ	9.5 2	15.8 8	EM-OES1. 25mm ² -2C
Ⓒ	12.7	25.4	EM-OES1. 25mm ² -2C

凡例	
	冷媒管
	ドレン管
	リモコン線（立下部MM1A内）
	ワイヤードリモコン（機器付属品）2ヶ所
	コア穴あけ

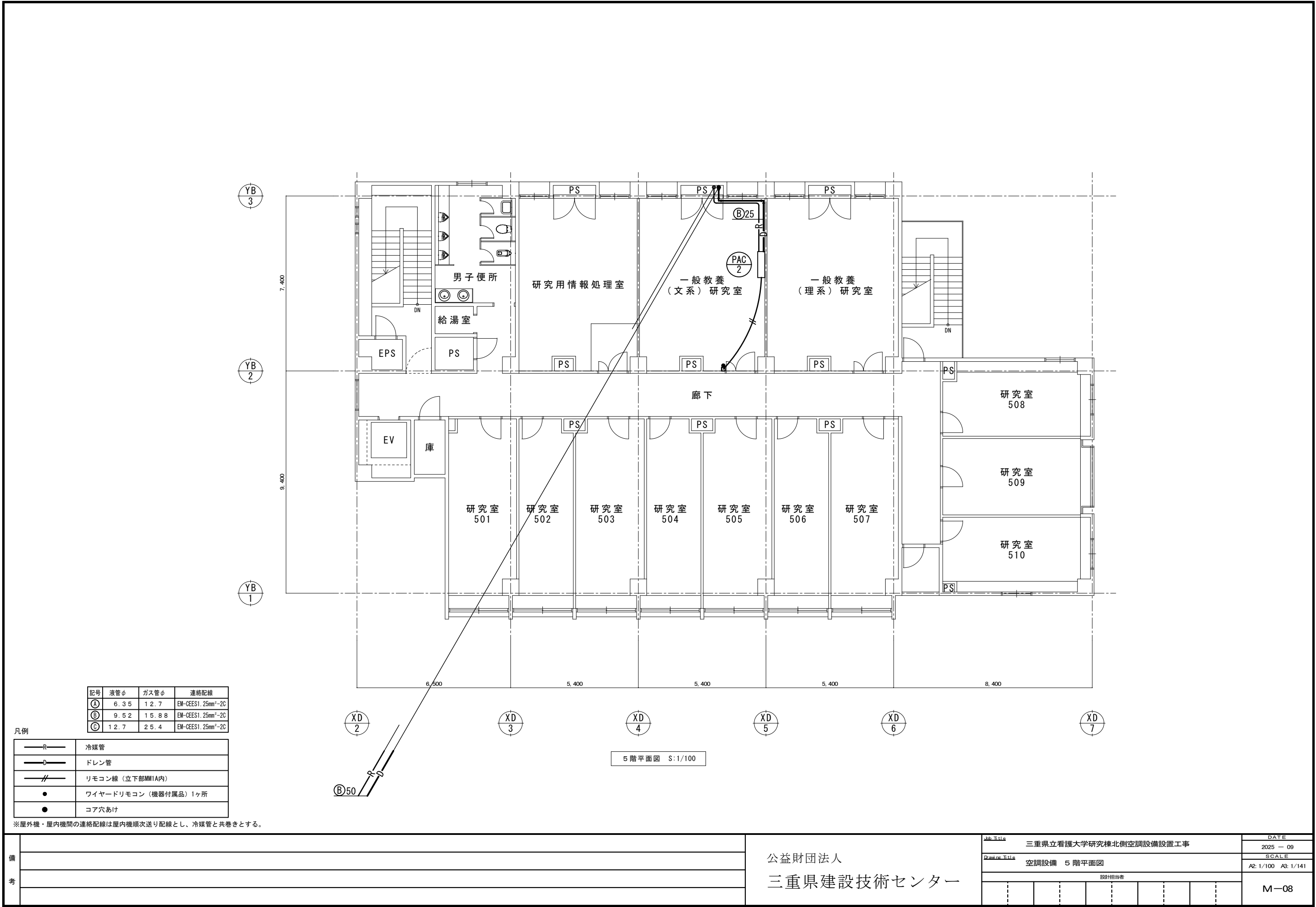
※屋外機・屋内機間の連絡配線は屋内機順次送り配線とし、冷媒管と共巻きとする。

備 考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事						DATE	
			Drawn Title 空調設備 2 階平面図						2025 - 09	
									SCALE	
			設計担当者						A2: 1/100 A3: 1/141	
									M-05	

DATE
2025 — 09
SCALE
A2: 1/100 A3: 1/141
M—06



備考		公益財団法人 三重県建設技術センター	Job Title 三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事								DATE 2025 — 09	
			Drawn Title 空調設備 4 階平面図								SCALE A2: 1/100 A3: 1/141	
			設計担当者								M—07	



備考	

公益財団法人
三重県建設技術センター

Job Title										DATE	
三重県立看護大学研究棟北側空調設備設置工事										2025 - 09	
Drawing Title										SCALE	
空調設備 5 階平面図										A2: 1/100 A3: 1/141	
設計担当者										M-08	